

## 令和7年度の安全重点施策の達成状況

＜運航事業を継続するにあたり、特に次の実行に重点を置く＞

### 1、運航の可否の判断

船長は、運航前に発港する港及び航行上の海域の運航中止基準に関わる情報（風速・波高・視程等）を調査記録するとともに、運航管理者（補助者）と情報を共有のうえ運航を協議判断する。

達成状況：良好

船長、運航管理者（補助者）と共に気象情報の調査、海域情報の収集を行い運航判断に努めた。

### 2、情報の共有

船長はもとより船員並びに陸上作業員は、互いに円滑なコミュニケーションを取りあうことが安全な運航を提供する上で不可欠であるということを常に念頭に置き、強固なチームワークにより互いに情報を共有する。

達成状況：良好

船長は乗組員と共に BRM に努めた、又、陸上作業員ともコミュニケーションを取り情報の共有に努めた。

### 3、負傷者等発生の未然防止

運航管理者（補助者）及び陸上作業員は、陸上において、法令、規定等に定めるお客様に遵守いただく事項及び注意いただく事項の周知徹底を図る。

船長は、船内において法令、規定等に定めるお客様に遵守いただく事項及び注意いただく事項の周知徹底を図る。

達成状況：良好

船長、乗組員は船内において周知に努め、運航管理者（補助者）及び、陸上作業員はお客様への事前情報の周知に努め、事故を未然に防止する事に努めた。

### 4、リスク管理と防災に向けた取り組みの強化

事故、ヒヤリ・ハットなどの情報を集め、事故防止のための対策につなげるよう活用する。

万一の事態に備えた訓練を年1回以上実施する。

達成状況：良好

ヒヤリ・ハットは事故の前兆と認識しヒヤリ・ハット情報の収集に努め事故防止に努めた。

### 5、マンネリ化の防止

「慣れと油断が事故を招く」ことを強く自覚し、本安全重点施策については、毎年見直しを実施する。

達成状況：良好

作業開始時には初心を忘れず、マンネリ化の防止に努めた。